

札幌市不育症治療費助成事業申請書

あて先)札幌市長

来所・提出の日です

申請年月日 年 月 日
申請者氏名

関係書類を添えて、下記のとおり不育症治療費等の助成を申請します。

- ・本申請書の記載事項に相違ありません。
- ・札幌市が、申請者および配偶者(事実婚関係にある者を含む)の住民基本台帳情報を照会・確認することに同意します。
- ・不育症治療費助成事業による助成金の交付状況について札幌市が他の自治体へ照会すること、札幌市不育症治療費助成事業による助成金の交付状況について照会のあったときにこれに回答すること、不育症治療の実施に関して指定医療機関及び調剤薬局等に照会することについて同意します。
- ・先進医療として行われ、別紙「不育症検査結果個票」にて提出した場合、検査結果について、個人が特定されない形で国に提出し、国がその情報を施策の検討に活用するため、集約・分析等を行うことについて同意します。
- ・申請者は、夫婦のいずれかで振込口座の名義人の方です。
- ・不妊専門相談センターから必要な情報を受けることについて(□同意します □同意しません)

※太枠の中を記入してください。

助 成 対 象 者		夫	妻
	(フリガナ) 氏 名	()	()
	生年月日	年 月 日生	年 月 日生 ()歳
	住 所	別居の場合は、どちらもご記入ください	
	電話番号		
過去に受けた本市における不育症治療費の助成		☐ 不育症治療費の助成を受けたことはない ☐ 本市において不育症治療費の助成を受けたことがある	
振込先金融機関の名称及び口座番号等			
振込先金融機関の名称		口座番号	口座名義
銀行 本店 普通 金庫 支店 農協 支店		フリガナ()	
申請金額 (検査及び治療)		領収書・明細書をもとに札幌市で精査し、金額計算をします。空欄のままご提出ください	
		円	

【添付書類】

- 札幌市不育症治療費助成事業受診等証明書
国の「不育症検査費用助成事業」において先進医療として行われる検査であって、検査の実施機関として届出又は承認がなされている保健医療機関で実施するものについては、別紙「不育症検査結果個票」を添付する。
- 医療機関が発行する領収書及び明細書のコピー
- 札幌市不育症治療費助成事業薬剤内訳証明書、調剤薬局が発行する領収書及び明細書のコピー
※院外処方による投薬があり、これに要した費用について助成を受ける場合
- 口座情報が確認できるもの(通帳、キャッシュカード等コピー、デジタル通帳をプリントアウトしたもの等)
- (事実婚の場合): 事実婚関係に関する申立書
※申請期限は、1回の治療について、治療費を最後に支払った日の翌日から2か月以内となります。入院等やむを得ない理由と認められる場合は、治療費を最後に支払った日の翌日から5か月以内にまで延長できる場合がありますので、不妊専門相談センターまでご相談ください。